

キャリアパス等職場環境要件の実施項目の公開

処遇改善加算並びに特定処遇改善加算につき厚生労働省が例示しております、福祉・介護職員の労働環境等要件のうち、私たち社会福祉法人花輪ふくし会が実施しているものを公開します。

☆資質の向上

- ▶▶介護・支援のプロフェッショナルを育成する研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ▶▶働きながら介護福祉士取得を目指す職員が受講しやすいよう、自法人にて実務者研修事業を実施し、令和2年度からは、喀痰吸引研修も自法人で実施できるようになります。

☆労働環境・処遇の改善

- ▶▶新人介護・支援職員の早期離職防止に大きな役割を担っているエルダー・メンター制度を導入
 - ※エルダー・メンター制度：先輩職員が業務について丁寧に指導・アドバイスし、一緒に頑張っていくことにより、技術的・精神的にも大きな効果が得られる。
- ▶▶年2回の健康診断を実施し、職員の心理相談のため選任職員を配置し、法人嘱託医であるメンタルクリニックドクターによる相談を受け付けております。

☆その他

- ▶▶介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念を公表
- ▶▶積極的に障害者を雇用し、働きやすい環境（勤務場所・シフト）を整備
- ▶▶毎年度非正規職員から正規職員への転換を実施
- ▶▶職員の増員による業務負担の軽減